



独立行政法人
大学改革支援・学位授与機構が実施する
法科大学院認証評価

—法科大学院の質を保証するために—

大学改革支援・学位授与機構は

- 入学者の適性の適確な評価及び多様性の確保に配慮した公平な入学者選抜が行われているか
- 少人数による双方向的又は多方向的な密度の高い授業が行われているか
- 厳格な成績評価及び修了の認定が行われているか
- 教育の理念及び目標が、当該法科大学院の教育を通じて達成されているか
- 法科大学院自ら教育活動の改善に取り組んでいるか
- 実務家の視点を交えた評価
を行うことで法科大学院の質を保証します。

National Institution for Academic Degrees
and Quality Enhancement of Higher Education



<https://www.niad.ac.jp/>



〒187-8587 東京都小平市学園西町1-29-1
独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構

法科大学院認証評価に関するお問い合わせは
評価支援課法科大学院評価係
042-307-1631

法科大学院認証評価

法科大学院を置く大学は、法科大学院の教育課程、教員組織、その他教育研究活動の状況について、一定期間ごとに文部科学大臣から認証を受けた評価機関による評価（認証評価）を受けることが義務づけられています。（学校教育法第109条）

当機構は、文部科学大臣から認証された認証評価機関として法科大学院の認証評価を行っています。



シラバスはどのように使っていますか？

▲訪問調査での学生面談（イメージ）
訪問調査では、学生からも意見を聴きます。

評価の目的

- 法科大学院の教育研究活動などの状況が評価基準に適合しているか否かの認定を通じて、その質を保証します。
- 評価結果を法科大学院にフィードバックすることで、各法科大学院が教育研究活動などの改善に役立てられるよう支援しています。

◇優れた点を指摘し、教育の質の向上や個性の伸長に寄与しています。

指摘事項の例

- 当該法科大学院の教育の理念・目的に照らして、英語による授業科目が開設され、当該法科大学院の養成しようとする法曹像に適った教育が実施されている。
- 当該法科大学院独自の奨学金制度が整備されている。
- 各種教育補助者による学習支援が行われている。

◇改善を要する点を指摘し、質の向上に寄与しています。

指摘事項及び法科大学院の対応例

- 授業の内容や成績評価の方法が、事前に学生に周知されていない授業科目がある。
 - 指摘された授業科目のシラバスを修正した。
 - シラバスのチェックを強化した。
- 成績の各ランクの分布の在り方に関する方針が学生に周知されていない。
 - あらかじめ学生に周知することとした。

◇教育情報等を分かりやすく社会に公表する取組を促しています。

- 評価結果をウェブサイトなどに公表することで、法科大学院の活動についての理解と支持が得られるよう支援しています。